第１章　総則

１　総則について

（１）保育指針改定の背景..... 1
（２）養護の位置づけ
（３）保育の計画
（４）幼児教育機関として
（５）総則の全体イメージ..... 2

２　養護に関する基本的事項

（１）生命の保持..... 3
（２）情緒の安定

３　保育の計画及び評価

（１）保育の計画全体イメージ..... 4
（２）全体的な計画（保育課程）の作成にあたって..... 5
○全体的な計画（様式及び記入のポイント）
（３）指導計画の作成..... 9
（４）年間指導計画..... １０
○０歳児（様式及び記入のポイント）
○１歳以上児
（５）月間・週日指導計画（様式及び記入のポイント）..... １２
（６）保育の内容の見直し・改善..... １４
（７）保育の内容等の自己評価..... １５
（８）３歳未満児個別指導計画..... １６
○０・１・２歳児 保育経過記録・月間指導計画（様式及び記載例）
○２歳児クラス（満３歳児）保育経過記録・月間指導計画（様式及び記載例）
（９）連絡帳について..... ２２
（１０）３歳以上児の保育経過記録 ２６
（１１）保育経過記録サブノート ２８
○様式
（１２）個別の支援計画：育ちの支援ノート ３０
（１３）個別の指導計画 ３２
○様式及び記載例
（１４）保育の形態について ３６
○保育日課表（デイリープログラム）
（１５）行事について ４２
○「行事計画と反省」（様式及び記入のポイント）

４　幼児教育を行う施設として共有すべき事項

（１）育みたい資質・能力.....４４
（２）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

第１章　　総 則

１　総則について

（１）保育指針改定の背景

総則とは、保育所保育指針全体に係る基本的な考えを表したものです。
今回の改定では、「質」と「量」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども子育て支援新制度」の施行（平成２７年４月）、０～２歳児を中心とした保育所利用児童の増加、子育て世帯における子育ての負担や孤立感の高まり、児童虐待相談件数の増加等の社会情勢の変化、幼稚園教育要領の改定を受けて新たな保育所保育の方向性が示されています。

（２）養護の位置づけ

幼児教育機関として保育所・認定こども園・幼稚園の教育内容を統一するため、幼稚園教育要領にない「養護」は、前指針「第３章 保育の内容」から切り離されました。しかし、養護は保育の根幹をなす重要なものであるため、改定保育所保育指針では、「第１章 総則」に位置づけられました。「養護」は、全年齢の生活の中のあらゆる場面で、考慮されなければならないことが、より明確に示されています。保育士等は養護と教育が切り離せるものではないことをふまえた上で、自らの保育をより的確に把握する視点を持ち実践することが必要です。

（３）保育の計画

保育の根幹をなす保育の計画が「保育の計画及び評価」として総則に盛り込まれました。これは、保育所・認定こども園・幼稚園のどこで幼児期を過ごしても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という子ども像の共通理解が図れるようにするためです。また、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」の整合性を図るために「保育課程」が「全体的な計画」という呼び方に変わりました。子どもの主体性を尊重し、心身ともに健やかに育つために、子どもの発達に必要な経験を積み重ねていけるよう、計画的に環境を構成し、見通しのある保育を実践していかなければなりません。保育に携わるすべての人達の共通認識ツールとして、指導計画はとても重要です。子どもに対する思いや、子どもにとって、いま大切なことは何か、何のためにこの保育をしているのか、園全体で共通理解を図り、教育活動の質の向上を図って計画作りを進めていきましょう。

（４）幼児教育機関として

保育所が幼稚園・認定こども園とともに幼児教育の一翼を担っていることが明確に示されています。「幼児教育において育みたい資質・能力」を基本的な考え方として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から、10 項目に整理した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新たに明記されています。この内容は、5 歳児に限定されるものではなく乳児から一貫した指導の積み重ねが、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に繋がっていきます。

第１章総則の枠組みを図で表すと、P2 となります。私たちが「保育の計画」を作成していく上で、この総則をしっかりと理解しておきましょう。

（５）総則の全体イメージ

～「総則」には、保育所保育指針全体に係る基本的な考え方が記載されています～

１　保育所保育に関する基本原則

（１）保育所の役割　（２）保育の目標　（３）保育の方法

（４）保育の環境　（５）保育所の社会的責任

幼児期の
終わりまでに
育ってほしい姿

小学校

２養　護

養護とは・・・

生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。

保育所保育全体を通じた養護と教育の一体性

３　保育の計画及び評価

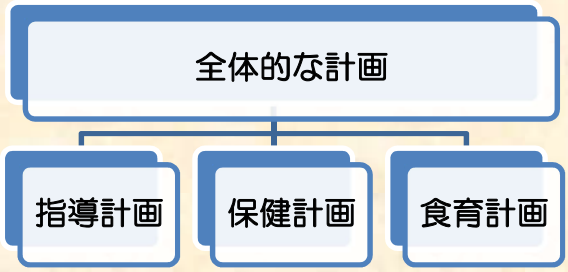

●指導計画の作成

　　長期的・短期的

●指導計画の展開

　　全職員の役割分担

　　子どもの主体性を大切にした展開

●保育内容の評価

　　保育士等の自己評価

　　保育所の自己評価

●評価を踏まえた計画の改善

４　幼児教育を行う施設として共有すべき事項

育みたい資質・能力

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

○健康な心と体

○自立心

○協同性

○道徳性・規範意識の芽生え

○社会生活との関わり

○思考力の芽生え

○自然との関わり・生命尊厳

○数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚

○言葉による伝え合い

○豊かな感性と表現

２　養護に関する基本的事項

養護の理念

生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり
保育所保育全体を通じた養護と教育の一体性

養護に関わるねらい及び内容

一人一人の子どもが･･･　一人一人の子どもの･･･

（１）生命の保持

《ねらい》

① 快適に生活できるようにする

② 健康で安全に過ごせるようにする。

③ 生理的欲求が、十分に満たせるようにする。

④ 健康増進が、積極的に図られるようにする。

《内容の具体例》

・視診、触診、検温（登園時の健康観察）
・発育測定
・保育環境の室温、湿度
・発熱時の対応
・衣服の調節

・各種健診　・採光　・換気
・施設の安全点検　・保健情報の発信
・嘱託医への連絡　・感染症への注意
・職員間の情報共有　・連絡帳

・おむつ交換　・睡眠　・授乳
・水分補給　・給食提供

・運動遊びと休息
・食事・食育活動
・排泄、衣服の着脱、身の回りの清潔等
・歯磨き指導

（２）情緒の安定

《ねらい》

① 安定感をもって過ごせるようにする。

② 自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。

③ 周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれるようにする。

④ くつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。

《内容の具体例》

・スキンシップ　・笑顔　・担当制
・わらべうた　・語りかけ

・スキンシップ　・気持ちを受け止める
・笑顔　・肯定的な言葉がけ
・同じ目線に立つ

・肯定的な言葉がけをする
・発達に合った環境構成
・一人の人間として向き合う保育士等の姿勢
・遊びを選べる環境
・認められる経験

・デイリープログラム
・家庭環境、生活リズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようにする。

３　保育の計画及び評価

（１）保育の計画全体イメージ

「保育の計画」作成にあたって

「保育の計画」は、憲法や児童福祉法の趣旨を念頭に、保育指針の全文が網羅されるよう作成しなければなりません。

作成にあたっては、固定的な計画だけでなく、状況に合わせて対応できる柔軟で発展的かつ、０歳児から年長児まで一貫性を持たせた計画とすることが求められています。

また、「保育の計画」に基づく保育の実践については、常に評価と改善が伴わなければなりません。

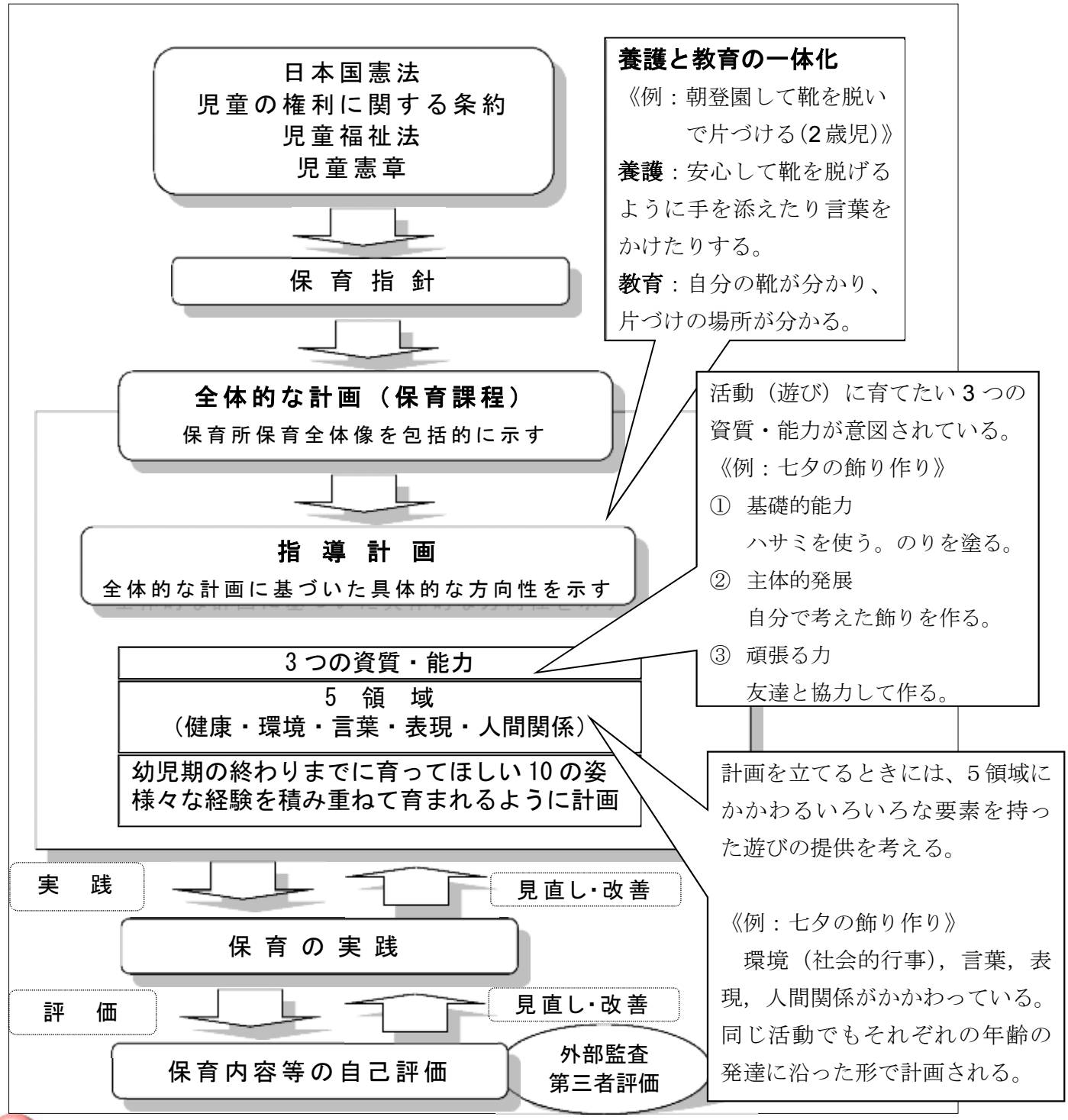

（２）全体的な計画（保育課程）の作成にあたって

全体的な計画は、保育所保育の全体像を包括的に示すものとし、あらたな保育指針の内容に沿って検討します。

なお、作成にあたっては、施設長や主任保育士のリーダーシップのもと全職員が参画します。

■　保育理念

・児童福祉施設である保育所の社会的機能を示す役割を踏まえ、どのような子どもに育てていくのか目標を明確にし、保育の基盤となるものにする。

・児童憲章・児童権利条約・児童福祉法等関係法令・保育所保育指針を遵守。

・「子どもの最善の利益」「子どもの福祉の増進」に留意する。

■　保育方針

・保育理念に基づき保育所が目指す基本的な方向とする。

・保育理念に基づいて保育所が持つ役割や機能、保育に対する考え方や地域との関わり方などを具体的に示す。

・保育理念との整合性がとれていること。

■　保育目標

・保育方針を実現するためのものであり、具体的な子どもの姿をとらえ、目指す子ども像を念頭に置き設定。

・毎年度反省・評価を行うことにより新たな目標をつくっていく。

■　保育所の社会的責任

子どもの人権の尊重

・子どもの人権を守るための法や制度（憲法、児童福祉法、児童憲章、児童の権利条約等）を理解した上で、どのように実践するのかを具体的に提示。

・第２章「保育の内容」の４保育の実施に関して留意すべき事項と関連して、「子どもの国籍や文化の違いを尊重した保育」「性差や個人差に留意した保育」等、一人一人の子どもの実態に即した内容とする。

地域交流と説明責任

・地域に開かれた社会資源として、また、次世代育成支援や世代間交流の観点から地域社会との連携を図る。

・社会福祉法第７５条、児童福祉法第４８条の４を踏まえての保育所の情報提供や、保護者や地域の方に保育の内容や保育の意図などを伝えることを盛り込む。

個人情報の保護と苦情解決

・児童福祉法第１８条の２２の保育士の守秘義務について、「個人情報の保護に関する法律」などを基本に明文化する。個人情報は、個人の人格を尊重することを基本として、保育所で

の情報をどのように適切に取り扱っているのかを示す。
・苦情解決については「社会福祉法第８２条及び児童福祉施設最低基準第１４条３苦情解決」に明記されている。苦情受付から解決までの手続きや流れ、保育所における苦情解決第三者委員氏名の掲示等、保護者への周知をはかる。

■　発達過程とクラスの相関性
・子ども一人一人の成長段階を踏まえた上で、各園で実際保育するにあたり、養護と教育が一体となって保育が展開されるために、どのように取り組んでいくか等を記載する。各年齢の発達の視点については資料を参照。

■　地域の実態に応じた事業
・保育所のおかれている状況や地域性を考慮し、地域全体の子育て支援を視野に入れながら、事業や行事を計画し、実際の事業や方針等を記載する。

■　子どもの保育目標
・保育所の保育目標、保育方針に向けて、子どもの発達過程を踏まえ、それぞれの年齢の望ましい子どもの姿や目標、経験すること等をあげる。

■　保育のねらい及び内容
・乳幼児期の発達の特性と発達過程を踏まえ、それぞれの発達区分・年齢の具体的なねらいと内容を、保育目標が達成されるように見通しをもって編成する。
・養護と教育が、保育所生活の中で相互に関連して総合的に行われるようにする。
・目の前の子どもの状態や地域の実態に合わせる。
・目標とした子どもの姿に育てるためには、各年齢で何に触れさせ、どのような体験をすればよいかを考える。

（養　護：子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士が行う援助や関わりを記載する。
教　育：子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助や望ましい子どもの姿やねらい、内容を記載する。）

■　食育
・食べることを楽しんだり子どもが自らの感覚や体験を通して、乳幼児期にふさわしい食生活や食育が展開されるよう、また、適切な援助が行われるよう計画する。食物アレルギー等にも留意する。

■　健康支援及び安全・保護者に対する支援・職員の資質向上への取組み・研修計画・小学校との連携等
・保育を展開していく上で必要な項目については、各保育所の状況、子どもや家庭の状況、地域の実態等に応じて作成する。

年度　　**全体的な計画**　　施設名

保育理念			
保育方針		保育目標	

保育所の社会的責任	人　権　尊　重	地域交流と説明責任	個人情報の保護と苦情解決

発達過程とクラスの相関性	地域の実態に対応した事業			
		保育時間	平　日	時　分　～　時　分
			土曜日	時　分　～　時　分
		主な園行事		

子どもの保育目標		６か月未満	６か月～１歳未満	１歳～1歳６か月未満	1歳６か月～２歳未満	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
養護	生命の保持								
	情緒の安定								
教育	健康								
	人間関係								
	環境								
	言葉								
	表現								
食育	食を営む力の基礎								

健康支援及び安全	
保護者に対する支援	
職員の資質向上への取り組み	
研修計画	
小学校との連携	

◆全体的な計画（保育課程） －記入のポイント－

年度　　**全 体 的 な 計 画**　　施設名

保育理念	児童福祉施設である保育所の社会的機能や役割をおさえ，どのような子どもを育てていくか目標を明確にし，そのためにどのような方法で運営していくか，保育の基盤となる考えや，姿勢を記入していく		
保育方針	保育理念に基づき，保育所が目指す基本的な方向である。 保育所が持つ役割や機能，保育に対する考え方や地域との関わり方等，具体的に示す	保育目標	保育方針を実現するためのものであり，具体的な子どもの姿をとらえ目指す子ども像を念頭に置き設定する

保育所の社会的責任	人　権　尊　重	地域交流と説明責任	個人情報の保護と苦情解決
	保育所は子どもの人権に十分配慮するとともに，一人ひとりの子どもの人格を尊重した保育を行うことを提示する	保育所は地域社会との交流や連携を図り，保護者や地域の方に保育の方針や内容，保育の意図などを伝えることを明文化する	保育所は，入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに，保護者の苦情等に対し，解決を図るよう努めることを明文化する

発達過程とクラスの相関性	地域の実態に対応した事業
子ども一人一人の成長段階を踏まえた上で，各園の実態と関連させ，養護と教育が一体となって保育が展開されるために，どのように取り組んでいくか等を記入する	園のおかれている状況や地域性を考慮しながら，地域全体の子育てを視野に入れ，実際の事業や方針なども記載する

保育時間		
	平　日	時　分　～　時　分
	土曜日	時　分　～　時　分
主な園行事	子どもの自主性を尊重し，保育園と家庭での日常生活に変化と潤いが持てるように，また，マンネリ化しないように見直しながら計画していく	

		６か月未満	６か月～１歳未満	１歳～1歳６か月未満	1歳６か月～２歳未満	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
子どもの保育目標		・園の保育目標・保育方針に向けて，子どもの発達過程を踏まえ，望ましい子どもの姿や目標，経験すること等をあげる ・園に応じて年齢クラス別でもよい							
養護	生命の保持								
	情緒の安定								
教育	健康								
	人間関係								
	環境								
	言葉								
	表現								
食育	食を営む力の基礎								

子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために，**保育士等**が行う援助やかかわりを記入

・こどもの特性や連続性をふまえる
・養護と教育が一体となって展開される
・目の前の子どもの状態や地域の実態に合わせる
・長期の指導計画と区別できなくなることも考え，内容を細かくしすぎない
・目標とした子どもの姿に育てるためには，各年齢において何に触れさせ，どのような体験をすればよいかを考える

子どもが健やかに成長し，その活動がより豊かに展開されるための発達の援助や望ましい姿やねらい，内容を記入する

乳幼児期にふさわしい食生活や食育が展開されるよう，また，適切な援助が行われるよう計画する。

健康支援及び安全	園の状況，子どもや家庭の状況，地域の実態等に応じて各園の取り組みを記入
保護者に対する支援	
職員の資質向上への取り組み	
研修計画	
小学校との連携	
	園に応じて必要な項目をあげる

（３）指導計画の作成

指導計画は、全体的な計画（保育課程）に基づき、それぞれの保育士が実際に保育を行うために作成する具体的な方向性を示す計画です。

○保育指針と各計画の関係

<table>
<tr><th colspan="3">保育指針の内容</th><th>関係する計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">ア</td><td colspan="2" rowspan="3">全体的な計画
長期的計画
短期的計画</td><td>全体的な計画（食育・保健・安全計画　等）</td></tr>
<tr><td>年間指導計画</td></tr>
<tr><td>月間・週日指導計画</td></tr>
<tr><td rowspan="3">イ</td><td>（ア）</td><td>３歳未満児</td><td>保育経過記録・月間指導計画</td></tr>
<tr><td>（イ）</td><td>３歳以上児</td><td>月間・週日指導計画</td></tr>
<tr><td>（ウ）</td><td>異年齢児</td><td>月間・週日指導計画</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td colspan="2">生活の連続性・季節の変化</td><td>年間・月間・週日指導計画とのつながり、行事計画</td></tr>
<tr><td>エ</td><td colspan="2">一日の生活リズムの調整</td><td>デイリープログラム</td></tr>
<tr><td>オ</td><td colspan="2">午睡について</td><td>デイリープログラム</td></tr>
<tr><td>カ</td><td colspan="2">長時間にわたる保育</td><td>デイリープログラム　月間・週日指導計画</td></tr>
<tr><td>キ</td><td colspan="2">障がいのある子どもの保育</td><td>個別の支援計画　個別の指導計画</td></tr>
</table>

○指導計画作成上の留意点

ア　全体的な計画に基づき、より具体的な保育支援が展開されるように作成する。
　　長期的・・・子どもの生活や発達を見通したもの
　　短期的・・・子どもの日々の生活に即したより具体的なもの

イ　子ども一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえる。
　　３歳未満児・・・子どもの成育歴、心身の発達、活動の実態等に即した**個別的な計画**を作成。
　　３歳以上児・・・個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮。
　　異年齢児・・・・明確なねらいや内容を持った適切な援助や環境構成

ウ　生活の連続性や季節の変化、行事との関係性を考慮し、主体的な活動を生み出す環境構成にする。

エ　活動と休息、緊張感と開放感の調和を図る。

オ　子どもの発達に合わせた安全な睡眠環境と睡眠時間を確保する。在園時間や個人差があることを踏まえ一律とならないよう配慮する。

カ　長時間保育における保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを位置づける。

キ　障がいのある子どもの発達過程や状態を把握し、適切な環境の下、共に成長できるよう位置づける。

（4）年間指導計画（0歳児様式及び記載例）

年度　　0歳児年間指導計画

園長	主任	担任

年間目標	・よく眠り、よく食べ、よく遊び、一人ひとりの生活リズムを大切にする。 ・安心できる保育者との関わりの中で、共に過ごす喜びを感じ、社会性が芽生える。 ・地域や季節をからだで感じられるよう、風土・文化・自然にふれる。		保健・安全	・一人ひとりの心身の発達過程やアレルギーの有無、体質などを十分に把握しておく。 ・睡眠中の安全に十分配慮し、睡眠チェックを行う。 ・遊具、玩具の清潔に配慮し、室内外の安全点検を十分に行い、快適に過ごせるようにする。 ・誤飲や誤食、誤嚥などの事故が起こらないようこまめに保育室の清掃や点検を行う。 ・入園までの状況や予防接種・罹患歴を把握し、感染症の予防に努める。	
年間区分	Ⅰ期（4～6月）	Ⅱ期（7～9月）	Ⅲ期（10月～12月）	Ⅳ期（1月～3月）	
期のねらい	・新しい環境に慣れ、心地よく過ごす。	・保育者との信頼関係の中で安心して過ごす。	・散歩や戸外遊びなどを楽しむ。	・生活リズムが身につき、寒い季節を元気に過ごす。	
養護　生命	・体調や機嫌に留意し、毎日の視診をていねいに行う。	・必要に応じて沐浴やシャワーなどを行い、水分　補給をする。	・気温や運動量に合わせて衣服の調節をし、健康に過ごせるようにする。	・温度・湿度・換気に留意し、冬の感染症予防に努める。	
養護　情緒	・新しい環境に慣れ、安心して気持ちよく過ごせるようにする。	・甘えたい気持ちや欲求を保育者に表し、受け止められる快さを知らせる。	・身のまわりのいろいろな物に対し、興味や好奇心を持たせていく。	・保育者の愛情豊かな受容とかかわりの中で、安心感をもって園生活を楽しませる。	

子どもの姿		
月齢		1か月　2か月　3か月　4か月　5か月　6か月　7か月　8か月　9か月　10か月　11か月　12か月　1歳1か月　1歳2か月　1歳3か月　1歳4か月　1歳5か月　1歳6か月　1歳7か月　1歳8か月　1歳9か月　1歳10か月　1歳11か月
身体の発達	（食）	・離乳食が始まる。　・2回食に移行する　・3回食へ移行する。　・スプーンで食べようとしたり、コップを両手で持って飲もうとする。　・スプーンの使い方が上手になる。 ・おなかがすくと泣いて知らせる。　・手づかみで食べる。→
	（睡眠）	・眠りが浅く、小刻みな睡眠を繰り返す。　・日中の睡眠時間が短くなる。　・睡眠時間が一定になってくる。　●健康　・保育者の援助を受けながら手洗いをする。
	（排泄）	・おむつが汚れていると泣いて知らせる。　・排尿間隔が少しずつ長くなる。　・保育者に援助され、自分から手足を動かし、着脱しようとする。
	（運動機能）	モロー反射　・首がすわり始める。　・寝返りをする。　・腹ばいをする。　・お座りをする。　・ハイハイをする。　・つかまり立ちをする。　・からだのバランスを取りながら、安定した姿勢で歩行する。　・押す、投げるなどの運動機能が増す。 ・手に触れたものを握る。　・小さなものをつかもうとする。　・親指や人差し指で物をつまんだりする。　・歩行が安定してくる。　・活発になり全身を使った遊びをする。
社会性の発達	（社会性）	・動くものを目で追ったり、笑いかけに反応する。　・人見知りが始まる。　・身振りで思いを伝えようとする。　●人間関係　・友達に抱きつくなど関心を示す。　・保育者や友達と、同じことをやりたがる。 ・玩具の取り合いなどでトラブルが増える。
	（言語）	・クーイングを発する。（あー、うー、おーなど）　・喃語を発する。（まんま、だぁだぁなど）　●言語　・「ブーブー」「ワンワン」などの一語分文を話す。　・大人の言葉を真似て話す。 ・物の名前を覚えて、発語が盛んになる。　・二語文を話す。 ・言語が増え自分の思いを伝えようとする。　・「ちょうだい」「いや」など要求語を話す。
感覚器官の発達	（遊び）	・音のなる玩具やあやされることを喜ぶ。　・玩具を持って遊ぶ。　●環境　・安心できる環境のもとで、ひとり遊びをする。 ・大人に相手になってもらうことを喜ぶ。　・いろいろな歌や手遊び、絵本などに興味 ・物に対する興味が広がり、自分から関わろうとする。 ・手に触れた物を見たりなめたりする。　・まわりの物に興味を持ち、探索行動をする。　●表現　・ほめられると何度でもする。　・自分でやってみたいという気持ちが芽生える。・友達と一緒にリズム遊びを楽しむ。 ・絵本を見ることを喜ぶ。　・感情の表出が豊かになり自分の欲求を通そうとする。

保育者の関わり・配慮（環境構成及び）	
	・室内外の温度・湿度・換気に留意し、過ごしやすい環境を作る。→
	・授乳コーナーや睡眠コーナーなど安心して生活できる環境をつくる。　・ハイハイやじっくり遊べるスペースなど、やりたいことができる環境をつくる。　・思い切りからだを動かして遊べるよう、安全で活動しやすい環境をつくる。
	・指先の発達を促し、感触を楽しめるような手作り玩具を準備する。　・水遊びが楽しめるよう、安全で使いやすい手作り玩具も用意しておく。　・ごっこ遊びやまねっこ遊びができるように、玩具をたくさん用意する。
	・園外に出るときは、安全・清潔に十分配慮する。→
	○睡眠が十分とれるよう配慮し、睡眠チェックを確実に行う。（顔色・姿勢・呼吸・寝具な→
	○表情豊かに呼びかけたり、あやしたり、、ゆったりとした声で語りかけるなど、目を合わせて関わ ○子どもの思いを十分汲みとり、発語や喃語にこたえていく。
	○子ども達の気持ちや要求に応じて、発語を促していく。　○自分から食べようとする意欲を大切にしながら、楽しい雰囲気の中で離乳食を進め ○指差しや身振りなどで表す要求に丁寧に答え、言葉が育つ環境を豊かにする。
	○人見知りや甘え、不安などの感情の表現には、安心感を持てるようにする。
	○一人ひとりに合わせ、スプーンや手づかみなど、楽しんで食べることを経験できるようにする。　○こぼしながらも一人で食べる意欲を大切にする。
	○保育者と一緒にわらべ歌を楽しみ、動作や言葉で表現できるようにする
	○友達と関わって遊びを楽しめるように、保育者が一緒に遊んだり見守ったりして、子ども同士のかかわりを持てるようにする
	○進級する保育室で遊ぶ機会を設け、無理なく移行できるようにしていく。

・は環境構成、○は関わり配慮と分けて記載してあります。

家庭との連携	・安心して園生活が送れるように、一人ひとりの生活リズムを把握し、家庭と共有しながら保育を進める。 ・子どもの状況に合わせ、授乳や離乳を無理なく進めていく。 ・保護者とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築けるようにする。	・夏期の生活の仕方を保護者に知らせ、子どもの状況を細かに伝え、情報共有していく。 ・離乳食を進めていく際は、保護者とこまめに連携しながら無理のないようすすめていく。	・一人ひとりの発達の状況を把握し保護者に伝え、成長を共感しながら保育を進めていく。 ・保健だより等で感染症について予防方法や対応を知らせ、発生時には、状況をすみやかに伝える。	・冬の生活の仕方を保護者と共有し、感染症発生時の対応や予防方法を知らせ、健康管理に努める。 ・一人一人の一年の成長を保護者と共感し、進級に向けて楽しみにできるよう保育を進める。
保育士の自己評価の視点				
反省・評価				

◆年間指導計画（1歳以上児） ―記入のポイント―

年度　　年間指導計画　（　　歳児　　組　）

園長		主任		担任	

年間目標	「全体的な計画」を基盤に、1年間の生活を見通し、子どもの発達や生活の節目により、保育の内容を設定する				
子どもの姿	一年間の発達を見通した子どもの姿と育てたい側面を仮説として示す				
期	1期（　月～　月）	2期（　月～　月）	3期（　月～　月）	4期（　月～　月）	
ねらい	子どもの姿をふまえて、育ちつつあるものや育てたいことを「ねらい」とする				
内容 養護	生命の保持				
内容 養護	情緒の安定				
内容 教育	健　康				
内容 教育	人間関係	・ねらいをふまえて、子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、それぞれの時期にふさわしい活動を子どもが経験するように、保育者が意図する内容について記載する ・養護と教育が一体となって、保育が展開されるように記載する			
内容 教育	環　境				
内容 教育	言　葉				
内容 教育	表　現				
食　育	食育は子どもの健康はもとより、文化や人間関係などから保護者支援まで、多岐にわたることをふまえ記入する				
環境構成	具体的に設定したねらいや内容に添って、子どもが自発的、意欲的な活動を生み出すことが出来るように、人的、物的、自然事象、時間、空間等を考慮し、環境を構成するよう記載する				
保育士の援助と配慮	子どもの活動が、ねらいや内容の示す方向に向かって展開できるような、援助と配慮を具体的に記載する				
健康及び安全					
保護者に対する支援					
職員の資質向上への取組み					
保育士の自己評価の視点	子どもの育ちをとらえる視点と自らの保育をとらえる視点の2つの視点から考察し、この期間での保育実践について具体的に記載する				
	この欄については、園の実態に合わせて設定する				

（5）月間・週日 指導計画

◆月間・週日指導計画（3歳以上児） ―記入のポイント―

年度　　月の月間・週日 指導計画（　　歳児　　組）

園長		主任		担任	

子どもの姿	前月末（今月初め）の子どもの生活や遊びの様子をとらえて記載する	月のねらい	年間指導計画をより具体化し、子どもの姿をふまえて、養護面と教育面から月における保育のねらいを記載する
月の反省・評価	自らの1ヶ月の保育実践を反省評価し記載する		

			1週（　日～　日）	2週（　日～　日）	3週（　日～　日）	4週（　日～　日）	5週（　日～　日）
養護（生命の保持・情緒の安定）	「ねらい」をふまえて，子どもが経験する内容や保育者が意図する内容を具体的に記載する	週のねらい	前週の反省評価をふまえ，次週の計画をたてる養護と教育の視点から記載する				
		行事					
教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）		環境構成	子どもが自主的，意欲的な活動を生み出すように人的，物的な環境を構成するよう具体的に記載する				
		予想される活動	・保育実践の変更は，赤ペン等で記載してもよい ・活動によっては，週・日にこだわらず記載してもよい ・日々の実践を記録する場合は，罫線を新たに引くなど，工夫する				
		保育者の援助と配慮	子どもの活動が，ねらいや内容の示す方向に向かって展開できるような，援助と配慮を具体的に記載する				
食育		週の反省評価	・「ねらい」「環境構成」「保育者の援助と配慮」等を関連付けて，子どもと保育の両面からの反省・評価をする。 ・一週間を経過して，子どもがどのように活動し，どのような姿を見せたのか，子どもの実態に応じて柔軟に対応できるように，次週の計画に反映させる				
健康及び安全							
保護者への支援		個別対応	クラス全体の子どもについて配慮する中で，特に個別の対応や配慮が必要な子どもについて記載する				

◆月間・週日指導計画（3歳以上）

園長		主任		担任	

年度　　月の月間・週日　指導計画（　　歳児　　組　）

子どもの姿				月のねらい	・身近な秋の自然に触れ、自然物を工夫して使い遊びを楽しむ。・体を動かして楽しんで遊び、満足感を味わう。 ・友達と目的を共有しながら一緒に遊びや生活を進める楽しさを味わう。（5歳児）			月の反省・評価			
養護（生命の保持・情緒の安定）				1週（　日～　日）	2週（　日～　日）	3週（　日～　日）	4週（　日～　日）	5週（　日～　日）			
		週のねらい									
		行事									
教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）		環境構成									
		予想される活動		・運動遊び 忍者ごっこ（障害物レース） リレー ダンス ・おみこし制作（5歳児） 運動会で使うおみこしを、相談しながら作る。（5歳児）							
		保育者の援助と配慮		子ども同士で遊びが始められるように、バトンを準備しおいたり園庭に白線を引いておいたりする。 5歳児に憧れる4歳児のために、忍者ごっこに挑戦コーナーを設ける。							
食育		週の反省評価									
健康及び安全											
保護者への支援		個別対応									

異年齢保育として共通するねらいや活動、援助等を記入し、それぞれの年齢別に考えたいねらいや活動，援助等は、別に書き加える。

（６）保育の内容の見直し･改善

保育の計画

- 保育所の方針や目標
- ０歳から６歳までの育ちの見通し
- 発達過程に即したねらい・内容
- 養護と教育の一体的展開

保育実践

・環境を通して行う保育

保育の記録・反省

・保育の過程を振り返り、保育を省察し、次の計画に活かす

振り返り

・保育士自らの気づき

保育士の自己評価

・課題に基づく評価の観点を捉え、評価項目を設定し、自ら評価する

・子どもの育ちを捉える
・自らの保育を捉える

改　善

- 保育の改善
- 質の向上

・保育所の自己評価、保育内容全般にわたる現状の客観的検証

- 外部評価
- 第三者評価

保育所の自己評価

- 職員の連携
- 保育所全体で取り組む重点項目
- 特に重視する課題
- 共通理解
- ケース会議、園内研修

保育要録

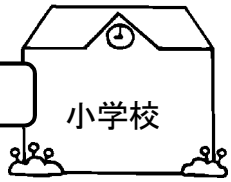

・養護及び教育に関わる５領域の視点を踏まえて記載する
・子どもの状況などに応じて柔軟に作成し子どもの最善の利益を考慮する
・個人情報保護に留意し適切に取り扱う

（７）保育の内容等の自己評価

保育士等の自己評価

○ 保育の計画や記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通してその専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない

○ 子どもの心の育ちや意欲・取り組む過程などへの配慮
○ 保育の専門性・質の向上のための課題の明確化
○ 保育者全体の保育の内容に関する認識を深める

保育所の自己評価

○ 全体的な計画及び指導計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、自ら評価を行いその結果を公表するよう努めなければならない

○ 地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解を持って取り組むとともに、評価の結果を踏まえ、保育の内容の改善を図ること
○ 保護者及び地域住民の意見を聞くことが望ましいこと

評価の視点

様々な活動の場面で、子どもが安心して取り組んだり、意欲をもってチャレンジするような関わりができたかを考えて、それぞれの視点で評価する

○ 設定したねらいが達成できたか
○ 養護と教育が一体となった保育が展開されたか
○ 環境構成は適切だったか
○ 前月の反省、評価は活かされていたか
○ 必要な記録を残すことが出来たか
○ 保護者との連携は十分取れていたか
○ 保育者間で必要な連携は取れていたか
○ 援助方法、援助技術は適切だったか
○ 子どもの状況に応じて柔軟な保育ができたか
○ 発達過程に沿った、また発達段階に必要な経験ができたか
○ 子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程への配慮は適切だったか
○ 子どもを主体とした保育がなされたか

（８） ３歳未満児個別指導計画

【保育指針：３歳未満児については、一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成すること】

保育経過記録・月間指導計画　（０・１・２歳児　２歳児クラス（満３歳児）：新様式）

○　作成の基本的な考えかた

寝返り出来なかった赤ちゃんが、頭をもたげ、おすわりが出来るようになり、さらに歩き始めるといった成長・発達が著しく、飛躍的な発育を遂げる時期にある。また、個人差も大きいため、一人一人の子どもの成長・発達に合わせた指導計画を作成する。

○　作成の留意事項

ア　子どもの姿について

・一人一人を大切にした保育を実施するために、睡眠、食事、排泄、活動などのリズムを把握し、記載する。

・子どもの成長や、子どもの心の内面や動きなど、要点を捉えて記載する。

・一人一人の様子を振り返り、保育所での生活と遊びを思い返し、記載する。

イ　ねらいについて

・一人一人の成長・発達の状態、個人差に考慮して定める。

・担当制を主とするが、クラスにおいては複数担任の保育士等が連携し、共通の認識を持って保育にあたる事が出来るように定める。

・乳児期の３つの視点（健やかに伸び伸びと育つ・身近な人と気持ちが通じ合う・身近なものと関わり感性が育つ）を十分考慮して定める。

ウ　保育内容

・ねらいである「身体的な発達」「社会的な発達」「精神的な発達」を促すことができるような活動・遊びを具体的に記載する。

エ　保育者の援助・配慮・環境について

・一人一人の生活リズムへの配慮について記載する。

・家庭的な環境構成への配慮について記載する。

・健康・安全・食育面への配慮について記載する。

・１日２４時間の生活全体の連続性を踏まえ、保護者との連携、援助を考慮して記載する。

オ　保護者支援について

・毎日の連絡帳から保護者の心情を汲み取り、家庭と連携して行くべき内容について記載する。

カ　反省・評価について

・ねらいや内容、環境構成や援助が適切であったか、子どもの自発的な活動を促すことが出来たか記載する。

・発達過程に考慮して保育できたか記載する。

・保護者との信頼関係や支援の観点から、記載する。

キ　「２歳児クラス（満３歳児）」について

・満３歳になったら日々の複写式の連絡帳からこの様式に移行する。「子どもの活動記録」に週ごとにまとめて記載する。

保育経過記録・月間指導計画　（０・１・２歳児）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　年　　月　　日 生

年　月	歳　か月	所（園）長	主 任	担 任

子どもの姿		家庭との連携	
ねらい			

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成

反省・評価	
備考	

年　月	歳　か月	所（園）長	主 任	担 任

子どもの姿		家庭との連携	
ねらい			

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成

反省・評価	
備考	

保育経過記録・月間指導計画　（0・1・2歳児）

氏名　　**記載例**　　年　月　日生

年　月	歳　か月	所（園）長	主任	担任

子どもの姿	・「○ちゃん」と呼ぶと「ア～」と笑顔で答え，勢いよくはって行き，顔を保育者にくっつける。 ・嬉しそうに草や小さな石をつまんでは保育者に見せる。 ・満腹になると保育者の顔を見ながら副菜を床に落としている。
ねらい	・特定の保育者と気持ちのやりとりをし，安心して遊ぶ。 ・手づかみや食べさせてもらって，楽しく食べられるようにする。
家庭との連携	・コップで水を飲むことを始めたので，家庭でもやってみて欲しいことを伝える。 ・暑さや休日のお出かけなどで体調を崩しやすい時期なので，日々の子どもの様子について家庭とこまめに伝えあう。

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成
	・そばで見守られながら身近な素材で遊ぶ。 ・保育者に関わってもらうことを喜び，答えようとする。 ・食べさせてもらったり，言葉をかけてもらったりしながら，楽しく食べる。	・水遊びが楽しめるように玩具を数種類用意する。タライの水深は少なめにし，転倒しないよう目を離さず見守る。 ・「小さい石見つけたね」と発見した嬉しさを共感し，意欲的に遊べるようにする。 ・名前を呼ぶと喜ぶようになってきたので，引き続き関わりを深められるように応答的な関わりを一緒に楽しむようにする。 ・「いっぱい食べた？」「おいしかったね」など言葉をかけ，食事を終えるタイミングを把握し，満足した気持ちに共感する。

反省・評価	・水遊びは，たらいに入りバケツやジョーロで水をすくい，ジャーとかけて楽しむなど，水に触れる経験がたくさんできた。今後も経験させていきたい。 ・食事は手づかみしやすい形状にすることで，自分でつまんで食べることに集中していた。いろんな味に慣れるよう量を加減したり，「酸っぱいね」と表情を添えて共感しながらすすめ，少しずつだが味見をするようになった。 ・手先を使った遊びだけでなく，マットの山や平均台にも興味を示し，活発に移動してよじ登ったり，またがったりして体を動かしていた。動きが素早いので引き続き安全に配慮していきたい。
備考	健康面や生活面に関して，園で把握しておくべきことを記載する。 例）長期欠席理由，家庭でのできごと，離乳に関すること，等

年　月	歳　か月	所（園）長	主任	担任

子どもの姿	
ねらい	
家庭との連携	

2つの月を1枚にすることで2ヶ月間の様子が容易に見通せるようにした。一人一人の成長・発達に合わせた連続性のある指導計画にするためには，前月の様子をきちんと把握した上で次月の計画を立てることが大切となる

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成

反省・評価	
備考	

保育経過記録・月間指導計画　２歳児クラス（満３歳児）

氏名　　年　　月　　日生

	年　月	歳　　か月	所（園）長	主 任	担 任

子どもの姿		家庭との連携	
ねらい			

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成

反省・評価	
備考	

日（曜日）	子どもの活動記録	健康状態（食欲含む）
（　）～（　）		
（　）～（　）		
（　）～（　）		
（　）～（　）		
（　）～（　）		

保育経過記録・月間指導計画　2歳児クラス（満３歳児）

記載例

氏名　　年　　月　　日生

	年８月	３歳　３か月	所（園）長	主 任	担 任

子どもの姿	・プールでは、水鉄砲で友達と遊んだり、洗濯ごっこをしたりして楽しんでいる。 ・食事では自分から「これ食べられない」と苦手な食事は口にしない。励まされると1～2口食べることができている。
ねらい	・保育者や友達と一緒に夏の遊びを十分楽しむ。 ・楽しい雰囲気の中で語りかけながら苦手なものも食べられるようにする。 ・保育者に誘われてトイレに行こうとする。
家庭との連携	・夏に多い感染症について、クラス便りや掲示で情報提供し、疑いが見られたときには速やかに保護者に伝えて家庭でも様子を見てもらえるようにする。 ・汗をかくので着脱しやすい衣服を用意してもらえるようにする。

養護（生活）教育（あそび）健康・安全・食育	保育内容	援助と配慮・環境構成
	・保育者に手伝ってもらいながら、身の回りのことを自分でしようとする。 ・尿意や便意を知らせ、トイレで排泄しようとする。 ・自分の思いを言葉で伝えようとしながら、友だちと一緒に遊んだりする。 ・プール遊びや水遊びを楽しむ。 ・顔に水がかかっても気にせず、ジョーロやおもちゃで水をすくったり、すくった水をながしたりして遊ぶ。	・身の回りのことは、子どもなりに考えたり試したりしながら、自分でやろうとしている時には見守り、必要に応じて言葉かけをしていく。できた時には褒めて、自信につなげていく。 ・排尿間隔を把握してトイレに誘い、便器での排尿経験を重ねていけるようにする。 ・保育者も一緒に遊ぶ中で、子どもの経験から発した言葉やしぐさをしっかりとらえ、丁寧に応じて関わっていく。また、友だちと遊ぶことが楽しいと思えるように、遊びの気分をつなぐイメージで関わっていく。 ・プール遊びは遊びの内容や、玩具、時間、水量など子どもの状態にあったものを準備する。 ・プール遊びは、子どもの動きから目を離さないように職員間で声を掛け合う。 ・気温や活動量に合わせて、水分補給の回数を増やす。 ・室温を調節しておき快適な空間の中で休息をとれるようにする。

反省・評価	
	プール遊びでは、シャボン玉を出すと喜び、プールサイドで楽しんでいた。水が顔にかかると嫌がったが、ジョーロでのんびり遊ぶのは好きで長い時間集中していた。友達と同じイメージを持ちながら「〇〇ちゃんおいでよ」と呼び遊んでいた。人形と風呂敷をうまく組み合わせ、布団にするなど想像力豊かな一面が見えた。 トイレはこまめに行くものの濡れていることも多い。まだためられないような気もする。チェック表を今後つけてみる。
備考	

日（曜日）	子どもの活動記録	健康状態（食欲含む）
1（火）～5（土）	1日（火） ワニ泳ぎに挑戦する。顔が沈まないように一生懸命首を起こしながら泳ごうとする姿が見られる。 4日（金） 小刻みに足踏みしていたので「おしっこ出そうなのかな」とトイレに誘うとタイミングよく便器で排尿することができた。	長好
7（月）～12（土）	7日（月） 食事中、苦手なものが残っていたが「少しだけ味見する？」と保育士が声をかけると、少量食べることができた。「食べられたね。」と保育士がほめるとにっこりとする。	8日（火） 微熱37.3℃ 14：20 排便あり （やや軟便）
14（月）～19（土）		
21（月）～26（土）		
28（月）～31（木）		

（９）連絡帳について

◇「連絡帳」の役割

「連絡帳」は、子どもの成長や健康状態など、子育ての重要な情報を家庭と保育園で共有するためのものです。保育者が園での子どもの様子を保護者へ伝えるだけでなく、保護者からも、家庭における子どもの様子や、子育て上の悩みなどを連絡帳に書いてもらうことで、家庭と園が協力し合って子どもの保育に取り組むことができます。

◇「連絡帳」の内容

・子どもの姿や育ちを具体的に記入し、保育所の様子が目に浮かぶように伝える。
・保護者の現状を（家での様子・育児の悩み・質問等）読み取り返答する。

０歳児（複写式）	１日の授乳や離乳食、排便の時間帯や回数、睡眠の様子を記録し、保育所と家庭が育児を連続して行う。
１～２歳児（複写式）	食事や排便の有無、睡眠など、子どもの全体的な健康状態と発育を把握する。
２歳児クラス（満３歳児）３～５歳児（ノート式）	子どもの様子、友だち関係、育ちの共有

◇「連絡帳」の書き方のポイント

1　視点を定めて書くこと。
2　明るくあたたかい文章で書くこと。
3　子どもの一連の行為の中から小さな変化を読み取って、肯定的に書くこと。
4　保護者に分かりづらい専門用語や抽象的な表現は避け、わかりやすく具体的に様子が目に浮かぶように書くこと。
5　日々の何気ないやり取りを大切にすること。保護者の記述から、家庭で行っている好ましい対応が分かったり，子どもへの理解が深まることも多い。
6　子どもの言動に対して、保護者が発達や心の動きを容易に理解できるような温かい解釈、メッセージを送ること。
7　保護者の子育てに役立つよう、保育所での子どもの状態の変化や、保育士の視点から捉えた子どもの姿、関わり方を書くこと。
8　子どもの成長記録になるように書くこと。

＊　備考欄（保育所保存ページにあり）は、保護者に伝える必要はないが、記録として残すべきことを記載する。

○連絡帳様式及び記載例

0歳児　連絡帳兼保育記録

（0歳児）

年　月　日（　）				氏名				
時間	睡眠	便	離乳食・ミルク		体　温	平熱・有（　度　分）		
AM 5				家庭からの連絡	きげん	良・否	食　欲	有・無
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
1								
2				保育園からの連絡	体　温	平熱・有（　度　分）		
3					きげん	良・否	食　欲	有・無
4								
5								
6								
7								
8								
PM 9								
AM 4								

１・２歳児　連絡帳兼保育記録

記載例

（１・２歳児）

保護者記載欄

年　月　日（　）	氏名				
家庭からの連絡	朝食	主食	ごはん、パン、うどん、その他（　）	食べた、残した、食べない	
		副食	食べない、食べた、食べたもの（　）		
	健康状態	きげん	良好　普通　悪い	体温	有　無
		睡眠	時　分～　時　分	便通	有（　回）無
	家での様子 靴 準備しました。園の入口のお花をいつも嬉しそうに見てニコニコしています。葉っぱや石を口に入れるので困ります。まだ，スプーンを上手に使えないのですが，おままごと？の時は皿とスプーンをパクッと上手に真似をして得意そうな顔をしています。				

保育士記載欄

保育園からの連絡	健康状態	きげん	良好　普通　悪い	昼寝	良好　否
		体温	平熱・有（　度　分）	便通	有り（　回）無し
	昼食	主食	全部食べた　残した	副食	全部食べた　残した
	おやつ	牛乳　ヨーグルト　果物　菓子　その他（　）			
	園での様子 靴の準備，ありがとうございました。早速，靴を履いて前庭で遊んできました。砂場ではスコップで砂をすくって，そのまま口に入れようとしていましたが，「入れないよ。こうやって遊ぶんだよ！」と言いながら，手を添えて一緒にバケツの中に入れて遊びました。まだ何でも口に入れてしまう時期なので，園でも気をつけていきたいと思います。お友達が「アンパンマン」を連呼しているのを聞いて，「パンパン！」とはっきり言ってびっくりしました。バイキンマンも「バアー！」と言ったり・・・だんだん言葉が出てきましたね。				

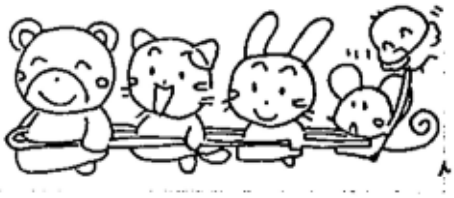

＊…＊

連絡帳を通して保育所と保護者とが手を取り合い、子ども達の成長を育みます

＊…＊

◇専門的な知識、技術をもって保育と保護者支援を行う保育士の視点を具体的に言葉にして書くことで、子どもの成長を保護者がより意識することにつながります。

◇保育所での子どもの様子を具体的に知らせ、家庭での様子も知らせてもらうことで、子どもへの理解が深まります。保育士のかかわり方の姿勢を示すことも、子育ての参考になります。

◇保育所でわが子がどのように過ごしているのかは、保護者にとっては気がかりなものです。その日の保育の内容とともに、機嫌よく遊んでいる子どもの様子を知らせると、保護者も安心します。

◇書きたがらない保護者の中には、書くことが苦手な方や何を書いたらいいかわからない方もいます。書いてほしいことを具体的に示唆すると「こういうことについて先生は知りたいのか」「こういうことなら私も書ける」と気づいてくれます。

◇保護者に伝えるべきトラブルが発生した際には、連絡帳で伝えるのではなく、必ず口頭で伝えましょう。連絡帳に書くだけでは誤解が生じかねません。トラブルなどは、丁寧に具体的に伝えましょう。

（１０）３歳以上児の保育経過記録

○　作成の基本的な考えかた

子どもの育ちの連続性を考慮し、見通しをもった保育実践を行うために、３歳児から５歳児までの保育経過記録を１枚に記載する。

○　作成の留意事項

ア　「保育経過記録サブノート」の記録を参考にするなどして、子どもの発達の節目を中心に、子どもの良さを捉える視点で記載する。

イ　「養護に関わる事項」及び「教育に関わる事項」の「ねらい」も視点において記載するが、各項目にこだわらず、総合的に記載することも可。

ウ　身体発達や健康状態、生活や遊びへの関心や参加の様子、友だちとの関わりなど把握し、ポイントをおさえ、要領よく記載する。

エ　保護者の状況や家庭の様子なども把握し、記載する。

オ　箇条書きにするなど整理して書く。

カ　必要に応じて読み返すこともあるので、誰もが理解できる表現で記載する。

キ　丁寧な文字で残す。

○　各項目別の説明

ア　子どもの育ちに関わる事項

・子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載する。

・家庭との連携を図りながら保育を進める観点から、それらについても記載する。

イ　養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項

・子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載する。

ウ　健康状態等

・身体発達や健康面など、また特に留意する必要がある場合は記載する。

エ　教育（発達援助）に関わる事項

・５領域ごとに３項目ずつのねらいがあるが、あくまでも保育士の発達援助の目安とし、ポイントをおさえて記載する。

・項目別に記載せず、子どもの遊びや生活の様子から、全体的な姿を記載してもよい。

オ　反省・評価

・ねらいや内容が適切であったか

・環境構成や援助が適切であったか

・子どもの自発的な活動を促すことが出来たか記載する。

・発達過程に考慮して保育できたか記載する。

・保護者との信頼関係や支援の観点から、記載する。

○ 保育経過記録　様式

保育経過記録

施設名

子ども	ふりがな		男 女		年度	年度	年度		年度		年度		年度	
	氏名			子どもの育ちに関わる事項	0歳児	1歳児	2歳児	養護（生命の保持及び情緒の安定）						
	年　月　日生													
家族構成														
入園年月日	年　月　日			担任名				健康状態						

項目	ねらい（発達を捉える視点）
健康	明るく伸び伸びと行動し，充実感を味わう。
	自分の体を十分に動かし，進んで運動しようとする。
	健康，安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け，見通しをもって行動する。
人間関係	保育所の生活を楽しみ，自分の力で行動することの充実感を味わう。
	身近な人と親しみ，関わりを深め，工夫したり，協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい，愛情や信頼感をもつ。
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
環境	身近な環境に親しみ，自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
	身近な環境に自分から関わり，発見を楽しんだり，考えたりし，それを生活に取り入れようとする。
	身近な事象を見たり，考えたり，扱ったりする中で，物の性質や数量，文字などに対する感覚を豊かにする。
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
	人の言葉や話などをよく聞き，自分の経験したことや考えたことを話し，伝え合う喜びを味わう。
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに，絵本や物語などに親しみ，言葉に対する感覚を豊かにし，保育士等や友達と心を通わせる。
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
	生活の中でイメージを豊かにし，さまざまな表現を楽しむ。

教育（発達援助）に関わる事項									
反省・評価									
	園長	主任	担任	園長	主任	担任	園長	主任	担任

※「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育ってきた過程を踏まえ，その全体像を捉えて総合的に記載すること。

※「養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項」は，子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。また，子どもの健康状態等について，特に留意する必要がある場合は記載すること。

※「教育に関わる事項」は，子どもの保育を振り返り，保育士の発達援助の視点等を踏まえたうえで，子どもの心情・意欲・態度等について記載すること。

※子どもの最善の利益を踏まえ，個人情報に留意し，適切に取り扱うこと。

（１１）保育経過記録サブノート

○　作成の基本的な考え方

ア　一日の保育やある期間の保育が終わったときに、その間の子ども一人一人の様子を振り返り、保育所での生活と遊びの様子を思い返す時に自由形式で書きとめ「保育経過記録」に記載する際の参考とする。

イ　複数担任である場合は、それぞれの立場で、一人一人の子どもについて記録する。子どもの姿や成長、問題点など客観的にとらえるようにする。

○　作成の留意事項

ア　子どもの日々の姿を常に把握しておくこと。

イ　身体発達や健康状態、生活や遊びへの関心や参加の様子、また友だちとの関わりなどを把握し、ポイントをおさえ、要領よく記載する。

ウ　保護者の状況や家庭の様子なども把握し、記載する。

エ　誰が読んでもわかるように、具体的に記載する。

○ 保育経過記録サブノート

年度　　保育経過記録サブノート　　歳児

月 日	氏名		生年月日	

＊保育経過記録簿を記載するにあたり，サブノートとして使用する。

（１２）個別の支援計画：育ちの支援ノート

○　作成の基本的な考えかた

・一人一人の育ちは様々であり、その状態も多様である。子どもが発達してきた過程や心の状態を把握し、理解して保育にあたる必要がある。
・保育士は、障がいのある一人一人の実態を的確に把握し、子どもが安定した生活が送れるように保護者と連携し、子どもへの理解を深めることが大切である。
・保護者の意向を取り入れ、子どもの育ちを一緒に考えていくために、保護者が参画してこの「ノート」の作成をする。

○　作成にあたっての留意事項

ア　お子さんの様子について
・身体発達や健康状態、生活や遊びへの関心や参加の様子、また友だちや人との関わりなどについて、保護者とともに話し合いながら、要点を記載していく。

イ　具体的な関わり方や配慮事項について
・家庭や保育所で実際に取り組んでいる事項について記載する。
・子どもが安定して過ごせるような配慮について、ポイントをおさえて記載する。

ウ　専門機関との連携について
・すでに保護者が療育機関等に受診等している場合やそうではない場合があるが、いずれにしても保護者の気持ちや意向に十分配慮して慎重に話をすすめていく。また、専門機関で受けたアドバイスも具体的に記載し、指導計画に活かしていく。

エ　保護者と保育所の連携・取り組みについて
・〈目標〉については、長期的にどのような方向性を目指していくのかといったことに保護者の意向を踏まえながら、今の子どもの姿を通して具体的に定める。
・〈具体的な方法・内容・配慮等〉については、保護者と園が、共通の認識を持って保育にあたるという視点で具体的に記載する。
・１日２４時間の生活の中で、子どもを育むための保育所と家庭の切れ目のない保育を考慮する。

〇個別支援計画：育ちの支援ノート（記載例）
・保護者と保育園が記入

育　ち　の　支　援　ノ　ー　ト

施設名

お子さんの名前	〇〇　□□	生年月日	〇年　〇月　〇日生　（　〇才　△か月）

		お子さんの様子		具体的な関わり方や配慮事項（家庭や園で）
		家庭	保育園	
遊び	好きなことや得意なこと	・歌　踊り ・ハサミ,テープを使って作ること	・鬼ごっこ，ブランコ，かけっこ ・砂遊び，粘土 ・お絵かき	・1対１で関わり，一緒に遊びながら楽しむことが出来るようにする ・自由に制作ができるように環境を整える
	苦手なことや嫌いなこと	・パズルやブロック	・集団の遊び	・無理をせず，他児の遊びの様子を見て興味をもてるようにする。
生活	食事	・フォークを使い，残さず食べる	・手づかみや箸を使い，偏食なし	・言葉をかけながら食事を楽しむことが出来るようにする
	排泄	・便は紙おむつでする	・尿意を知らせるので，介助すると失敗がない	・排泄ができたことをほめ，安心感や自信を持つことができるようにする
	衣服の着脱	・コート類は自分から脱ぐが着るときは手伝う	・コートを脱いで始末することが出来る ・言葉かけで着脱しようとするが援助が必要	・自分で出来るようにさりげなく援助をする
	睡眠	・きまったタオルをもって眠る	・担任がそばにいると眠る	・母親や担任が傍にいて安心して寝つくことが出来るようにする
友だちや人とのかかわり	好きなことや得意なこと	・体を動かして遊ぶこと	・保育士の抱っこやおんぶ	・甘えてきた時は，しっかり受け止める
	苦手なことや嫌いなこと	・特になし	・物の貸し借りや待つこと	・保育士が仲立ちとなり「かして」など言葉で伝えるよう教えていく
お子さんに関わる全般のこと		・1対1で関わってもらえる時に，母親のところへ行き甘えている		・気持ちを受け止め，ゆっくりと話すなど1対１の関わりを大切にする

専門機関との連携	家庭内の協力体制
・〇月〇日 □□療育センター　△△先生と母親，担任と面談する 本児の遊ぶ姿をみてもらい，今後の関わりかたについてアドバイスを受ける	・同居ではないが，体調が悪いときなど母方祖父母の協力を得ることができる

保護者と保育園の連携・取り組み	
〈短期の目標〉 ・保育士と一緒に食事の準備や片付けをする	〈長期の目標〉 ・身の回りの事ができるようになる
〈具体的な方法・内容・配慮等〉 ・他児の姿など周りの様子を知らせ，次の行動に移るときに戸惑わないようにする ・言葉がけをしながら見守り，必要な時は手伝いできたことを認め，喜びを共感する	〈具体的な方法・内容・配慮等〉 ・日々の繰り返しの中で一緒に行いながら，流れを知らせていく ・本児の気持ちを言葉で代弁するなど受容しながら他児との関わりを丁寧に知らせていく

〇年　〇月　〇日記入

（記入者名　　〇△　△□　　）

（記入者名　　〇〇　□□　　）

（１３）個別の指導計画

○　作成の基本的な考えかた

・障がいのある子ども一人一人の実態を的確に把握し、安定した生活を送る中で、子どもが自己を十分発揮できるよう、見通しを持った保育を行うために作成する。

・一人一人に応じた保育を展開し、保育の明確化と振り返り・自己評価を行うことで保育の質の向上を図る。

・「特別の配慮を必要とする子どもと家庭への支援」という観点から、障がいと診断がついていない子どもについても作成し、一人一人に応じた保育ができるようにする。

○　作成にあたっての留意事項

ア　子どもの姿について

・子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること。

イ　家庭での様子・保護者の願いについて

・家庭との連携を図りながら保育を進める観点から、家庭での状況について記載する。

・子どもの理解と援助のために、積極的に保護者との連携を図る。

・子どもについて一緒に考えるという視点に立ち、必要に応じて支援ノートを活用して情報を共有しあい、パートナーシップを築いていくようにすることが大切である。

ウ　長期目標、短期目標について

・長期目標はおおむね１年を目安に達成したい目標を記載する。
育ちの支援ノートで保護者と情報共有している場合は、目標を共有する。

・短期目標は長期目標に向かって、場面に適した行動などの具体的な目標をスモールステップで達成していけるように設定する。

エ　具体的な援助について

・その日の子どもの心身の状況や興味・関心によって柔軟に対応できるように、環境設定も含め、具体的に記載する。

・職員間の協力体制についても記載し、安全に保育できるようにする。

オ　評価・今後の課題について

・子どもや家庭の変化があったか、職員間の連携はどうか、などさまざまな視点から振りかえる。

・具体的な援助や手立てを行った結果として子どもの姿を客観的に評価し、今後の課題を見つけ、次の目標につなげていけるようにする。

・保護者との信頼関係や支援の観点から、記載する。

カ　専門機関との連携について

・専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得る。

・助言内容や今後の取り組みなどについて記載する。

キ　個人情報について

・子どもとその保護者や家族に関するプライバシーの保護のため、職員間や専門機関との連携に際しては、個人情報の取り扱いには十分留意する。

○ 個別の指導計画（様式）

年度　　個別の指導計画

（作成年月日：　　年　　月　　日）

氏名	年　　月　　日生 （　　歳　　か月）	園長	主任	担任

子どもの姿	長期目標				
	短期目標	期	月～　月	月～　月	月～　月
		生活・遊び 人とのかかわり			
家庭での様子・保護者の願い		具体的な援助や手立て			
医療・専門機関との連携		評価・今後の課題			

年度　　個別の指導計画

					園長	主任	担任
（作成年月日：　　年　　月　　日）			氏名	年　　月　　日生 （　　歳　　か月）			

子どもの姿	長期目標				
	短期目標	期	月～　月	月～　月	月～　月
生活・遊び・人とのかかわりについて、今までの育ちを踏まえて子どもの姿を記入する。		生活・遊び・人とのかかわり	・朝の会で、担任や友達の話を静かに聞けるようになる。 ・「かして」「よせて」など場面に合った言葉で友達とやり取りして遊ぶ。		
家庭での様子・保護者の願い 保護者との会話や連絡帳でやり取りした内容や家での様子、保護者の思いを記入する。育ちの支援ノートで共有した保護者の願いを記入する。		具体的な援助や手立て	・担任や友達の話の途中で話し始めても、全てを受け答えしたり禁止したりするのではなく、「今は話を聞く時」であり後で必ず質問を受けることを伝える。 ・子どもの気持ちに沿って、始めは保育士も一緒に「かして」や「よせて」を言ったり、気持ちを代弁して遊びの仲立ちをする。		
医療・専門機関との連携 医療・専門機関とどのように連携し、どのような支援や助言を受けているのか、育ちの支援ノート等を活用して記入する。		評価・今後の課題	・少し我慢して話が聞けた時にその姿を認めるように関わると、穏やかになり保育士の話も入りやすい。肯定的に認める機会を増やし自信を持たせたい。 ・保育士が仲立ちをすると少し待つことができるが、思い通りにならないと暴言を吐くことがある。穏やかな時間に、言葉のやり取りを遊びとして行い言葉がスムーズに言えるようにしたい。		

子どもの姿に合わせて期間を設定する。
短期目標が達成したら、次の短期目標へつなげていく。
欄が足りない場合は、2枚目を使用する。

スモールステップで目標を立て、子どもの立場で「～する」等、具体的に表現する。

保育士の立場で、目標を達成するために、どのような支援をどのような場面で行うかについて、具体的に記入する。手立ては環境面・援助面の両面から考える

具体的な援助や手立てを行った結果として子どもの姿を客観的に評価し、次の課題を見つけ、次の目標へつなげていく。

（１４）保育の形態について

保育の形態とは、多くの子どもたちと保育者が展開する保育活動の形式

①保育の形態を分類する観点

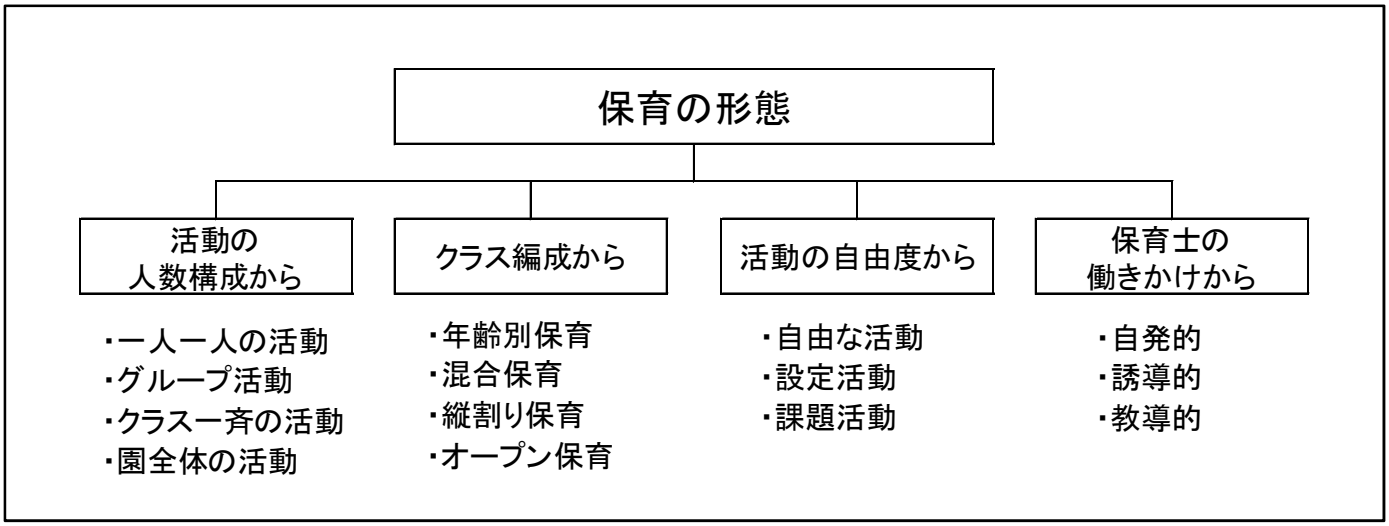

○　保育の形態はさまざまに組み立てられる

幼児の集団としての発達の過程、遊びの内容、遊びの持つ特性と、それらをふまえた保育士の意図などをからめ、多様な保育形態が組み合わされて行くことが必要。

○　形態の違い

子どもたちが体験する内容がそれぞれに異なり、メリット、デメリットがある。それぞれの良さを効果的に活かせる保育の計画が必要。

②クラス編成について

○　年齢別保育・・・同年齢の子どもたちで編成されたクラスでの保育形態。

・月齢差や個人差はあっても、一般的には育ちの等しい集団であり、年齢にふさわしい新たな遊びの伝達や、安全性についての約束ごとも大差のない範囲で受け入れ、良い意味での励まし合い、競い合いの場になる。

・思考力や言葉の理解力、また体力や運動量のやや等しい集団であることは、ルールのある遊びも共通理解が得られやすく、友だち同士の好奇心旺盛な遊びも発展する。また、失敗を重ねながらも繰り返し、共に工夫して遊べる関係が、満足感や充実感も共通の体験となり仲間意識を高めていく。

○　混合保育・縦割り保育・・・異年齢の子どもたちで編成されたクラスでの保育形態

・保育所の状況や保育の時間帯に応じて行う混合保育と意図的に異年齢の子ども達を組み合わせてひとつのクラスやグループを編成して行う縦割り保育の形態がある。縦割り保育については，クラス編成の段階で縦割りにする場合と、ふだんは年齢別保育を行っていて、時に縦割り保育を試みるという場合がある。

・少子化により年齢の異なる子ども同士が関わることが少なくなった現代において子ども達が年齢の枠を超えて交流できる貴重な場といえる。

混合保育・縦割り保育のメリット

・異年齢の子どもたちと触れ合うことで、さまざまな刺激を受けられる。
・年下の子に生活の仕方や遊びを教えたりすることで、自覚や自信を持つことにつながる。
・年下の子に対応することを通して、思いやり、手伝う、配慮する、見守ることを学んでいく。
・年上の子に関わってもらうことで憧れや目標を持ち、真似しようと意欲につながる。
・年上の子と一緒に活動することで、運動機能が刺激され発達につながる。
・いろいろな人がいるということを知るきっかけとなる。

混合保育・縦割り保育を行う場合の保育士の留意点

・子どもたちの発達の個人差が大きいため、それぞれの子どもに合わせた対応を考える必要がある。
・危険が伴う場面も増えるため、注意深く周囲の状況を把握しなければならない。
・年上の子を怖がる子どもや、年下の子にいじわるをしてしまう子どもなどもいるため対応方法を工夫する。
・異年齢の子どもへの関わり方を教えたり、いっしょに考えたりしながらすすめる。

○　オープン保育･･･クラス単位にこだわらず、職員全体のチームとして全体を見てすすめていく形態

・場もオープンスペースがあってクラスや年齢にとらわれず交流できるようになっている。
・職員の情報伝達やチームワークがとても重要。関わる人達の保育方針も同じにする必要がある。

保育日課表
（0歳児参考例）

保　育　日　課　表

（デイリープログラム）

0歳児

子どもの活動	時　間	保　育　者　の　配　慮	職員の協力体制
登　　園		● 室内を整え、温かい態度で迎え入れ、保護者や子どもに挨拶や言葉がけをしながら視診をして、受け入れる。	連絡事項は正しく書きとめ、正確に伝える。 ・子どもの体調 ・与薬 ・迎えに関すること　他
遊　　び		● 保護者からの連絡事項は、確実に担任へ申し送る。 ● 障がい児や特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに当たっては、安全管理や個別対応など配慮する。 ● 早朝保育では異年齢の混合保育となることから、誤飲につながるような玩具の使用はしない。 ● 連絡帳などで家庭での健康状態および生活の様子を把握する。	
検　　温		● 抱っこして安心した状態で検温する。	
おむつ交換		● おむつ交換は、言葉がけとスキンシップをしながら、随時取り替え、心地よさを感じるようにする。 ● 排便の回数、便の状態からその子どもの体調を把握する。	
遊　　び		● 優しく話しかけながら、一人一人の発達に応じた活動を十分する。 ● 発育、発達状態をよく把握し、寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなど、一人一人に合った活動を十分に行えるように援助する。	
（睡　　眠）		● 一人一人の生活リズムと、発達・個人差に合った時間帯を考慮する。	子どもが一人でも寝る場合は、うつぶせ寝を返しながら睡眠チェックする職員を置く体制を整える。
おむつ交換		● おむつ交換は、言葉がけとスキンシップをしながら、随時取り替え、心地よさを感じるようにする。	
離乳食・授乳		● やさしく抱き、言葉がけをしながらゆったりと授乳する。 ● 離乳食は、その日の体調など家庭との連絡をとおして把握し、「おいしいね」などと話しかけながら与える。	

遊び・外気浴		● 優しく話しかけながら、一人一人の発達に応じた活動を十分する。	
おむつ交換		● おむつ交換・離乳食・授乳は、一人一人に合わせて随時行う。	
睡　　眠		● 睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察し記録する。 ● 睡眠は落ち着いた雰囲気の中で、安心できる環境を整え安全に留意する。 ● 一人一人の寝つき方を知り気持ちよく眠れるように配慮する。	子どもが一人でも寝る場合は、うつぶせ寝を返しながら睡眠チェックする職員を置く体制を整える。
目　覚　め		● 目覚めたら、睡眠中の子どもの妨げにならないよう、おむつ交換をして楽しく遊ばせる。	
おむつ交換		● おむつ交換・離乳食・授乳は、一人一人に合わせて随時行う。	
離乳食・授乳		● 一人一人に合わせて離乳食や授乳を援助する。	
おむつ交換			
遊　　び		● 発育、発達状態をよく把握し、寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなど、一人一人に合った活動を十分に行えるように援助する。	
順次　降園		● 延長保育時は、家庭的な雰囲気のなかでくつろいで、0歳～5歳児まで一緒に過ごす。	
授　　乳 （おやつ）		● 一人一人が好きな遊びができるように配慮する。 ● 年齢差の子ども同士で遊ぶような工夫をする。	
おむつ交換		● 一人一人の子どもの様子など、必要に応じて家庭に連絡する。 ● 家庭的な雰囲気のなかで一緒に過ごす。	保護者への連絡等で子どもから目を離す場合は、必ず声を掛け合い、他の保育士等が責任をもって見守る
降　　園		● その日の健康状態・活動・授乳の状態などについて、迎えの時に具体的に連絡する。（連絡帳と併せて）	

保育日課表
（３歳以上児参考例）

保　育　日　課　表

（デイリープログラム）

３歳児以上

子どもの活動	時　間	保　育　者　の　配　慮	職員の協力体制
登　園 身　支　度 午前中の活動や遊び ・朝の会 ・自由遊び ・設定保育 ・散　歩 ・園外保育 等		● 室内を整え、温かい態度で迎え入れ、保護者や子どもに挨拶や言葉がけをしながら視診をして、受け入れる。 ● 保護者からの連絡事項は、確実に担任へ申し送る。 ● 障がい児や特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに当たっては、安全管理や個別対応など配慮する。 ● できるだけ自分のことが自分で出来るような言葉がけを行い、個々に応じて必要な援助をする。 ● 指導計画に沿った活動になるよう、「設定保育」「自由保育」等適宜選択し保育を行う。 ● 環境を整え、子どもたちと一緒に遊ぶ中で、温かく関わりながら、いろいろな遊びや物の使い方を正しく伝えたり、自主的に遊びが展開できるように配慮する。 ● 散歩など戸外に出かける機会も積極的に取り入れ、いろいろな経験をさせる。	連絡事項は正しく書きとめ、正確に伝える。 ・子どもの体調 ・与薬 ・迎えに関すること　他 複数で対応する時は、必ず声に出して子どもの人数や遊び方を確認する。
昼　食 午　睡		● トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに一人一人の排泄の欲求に合わせる。 ● 「食育」の考え方を大切にし、食事を「楽しく・おいしく」味わえるように、テーブルの配置や飾りつけなども工夫する。 ● 楽しい雰囲気の中で食事をすすめながら、マナーを知らせ身につくようにする。 ● 食後の歯磨きの仕方が身につくように援助する。 ● 落ち着いた雰囲気のなかで、午睡や休息が十分できるように配慮する。 ● 子どもたちが快い疲労感を感じて昼寝に入れるよう、十分な遊びの場や時間を設けるようにする。	職員の休憩等で交代する場合には、睡眠チェック等切れ間なく行えるよう、声に出して伝達する。

おやつ 遊び 順次　降園 降園		● 楽しく会話を交わしながら、おやつをすすめる。 ● 一人一人が好きな遊びができるように配慮する。 ● 年齢差の子ども同士で遊ぶような工夫をする。 ● 家庭的雰囲気のなかで、自主的に遊びが展開できるように、環境を整え十分に関わる。 ● 一人一人に応じて身支度、降園の準備など見届ける。 ● 一人一人の子どもの様子など必要に応じて家庭に連絡する。 ● 次々にお迎えが来るなかで不安を抱いている子どもに対して、その子の気持ちを受け止めて、安定して待つことができるよう適切な対応をする。 ● 挨拶を交わしながら、明日への期待につなげていく。	保護者への連絡等で子どもから目を離す場合は、必ず声を掛け合い、他の保育士等が責任をもって見守る。

【保育日課表（デイリープログラム）】

登園から降園までの一日の流れを示す表です。

子どもの年齢、保育時間（長時間・短時間）、活動内容、保育形態等により時間の配分は異なりますが、一日の流れを把握するために各保育所で作成することが必要です。

【保育者の配慮】

指導計画の作成やその実践においても、各々の保育士等が一日の流れを把握した上でそれぞれの担当する時間や子どもにふさわしい対応ができるよう、保育のねらいや内容等について理解を共有して取り組むことが重要です。

【職員の協力体制】

保育時間の長い子どもの保育では、職員の勤務体制により、一日の中で複数の職員が担当することになります。引継ぎの際には、職員間での正確な情報の伝達を心がけ、すべての職員が協力して、子どもや保護者が不安を抱くことがないよう十分に配慮しながら関わっていくことが必要です。

（１５）行事について

行事を保育の中にどう取り入れるかは、その園の歴史や保育観によって決まってくるものです。保育上の効果を高める活動となるように計画します。

①行事の内容

・子どもの成長の節目を祝って行うもの・・ 入園（卒園）式、誕生会など
・日常の保育活動のまとめとして行うもの・ 運動会、作品展、生活発表会など
・保健や安全管理上必要なもの・・・・・・ 健康診断、避難訓練、交通安全指導など
・園外活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 遠足、社会見学
・日本古来の伝統行事・・・・・・・・・・ 正月、節分、ひな祭り、七夕、お月見など
・家庭との連携のために・・・・・・・・・ 保護者懇談会、個人懇談、家庭訪問、
保育参観、保育参加（体験）、遠足、運動会など

②実施にあたっては

ア　子ども自身が「させられて」するのではなく、一人一人が真に活かされ、主体者であること。
イ　日常の保育との調和のとれた計画とする。
ウ　子どもが楽しく参加でき、生活経験が豊かなものになるようにする。
エ　日常生活とのつながりや、生活の彩り、季節の節目など、連続性と同時に子どもの生活に変化と潤いをもたせるもの。
オ　個々の行事の持つ意図や内容を明確にし、慣例や惰性に流されないようにする。
カ　行事を通して、家庭・地域との連携を深めると共に、保育について理解を得る。
キ　行事を通して、子どもの成長発達が培われるもの。
ク　次の活動への発展のためのもの、経験をさらにひろげるもの。

③保護者や地域との連携

・行事は保護者・地域の人々に保育のあり方を理解していただけるよい機会である。
・子育て支援のためのセンター的役割を担う保育所として、地域の人たちとの交流の機会とするなど、行事を通して進めることも必要である。
・伝承文化に接するよい機会とする。

④記録「行事計画と反省」

計画の段階から記載し、職員会議などで打ち合わせの資料等に使用します。

《 各項目について 》

・開催日、行事の名称、対象、場所・会場、準備・環境構成など
・ねらい、指導上の留意点など
・担当者名、役割分担など
・終了後の反省・評価など

《 作成のポイント 》

・計画の段階から記載し、職員会議などで打ち合わせの資料等に使用。
・運動会などの大きな行事については、より詳細に記載できるものを園で工夫してとりいれても良い。

〇行事計画と反省（記載例）

園長	主任	担当（担任）

行事計画と反省

行　事　名	節分・豆まき大会	場所・会場	遊戯室
実施年月日	〇 年 2 月 3 日（火）	対　象	(全園)児　3歳未満児　3歳以上児 （　　）歳児　保護者 その他（地域の未就園児とその保護者）
ねらい	◎豆まきに参加して、その雰囲気を楽しむ。 ◎節分について知り、それにちなんだ表現活動を楽しみ、興味や関心を広げる。		

日程及び内容

10時00分開始　11時00分終了予定

・9:55　お面、豆を入れるマスを持って、集合する。

・10:00　歌「豆まき」
園長先生のお話
各クラスごとに、鬼の面などの発表
鬼の登場
みんなで鬼退治
歌「鬼のパンツ」

・10:30　各クラスごとに豆まき
〇〇組から〇〇組へ
〇〇組から〇〇組へ

・10:50　年の数だけ豆を食べる。

・11:00　おわり　保育室へ

指導上の留意点

〈事前指導〉
・各クラスの実態に応じて、節分・豆まきのいわれについて話すとともに、歌、踊り、制作など節分にちなんだ遊びを通し、期待感を持って参加できるようにしておく。
・鬼役の登場、退場等の方法について、事前に打ち合わせをしておく。
〈当日〉
・0、1歳児クラスは、一人一人の状態に合わせ、参加できるところだけにする。
・拾った豆は食べないように約束するとともに、未満児が間違って口に入れないようにする。
・終了後、各クラスで節分・豆まき大会について話をし、心の中の鬼について発表したりする。
・
・

準備・環境構成

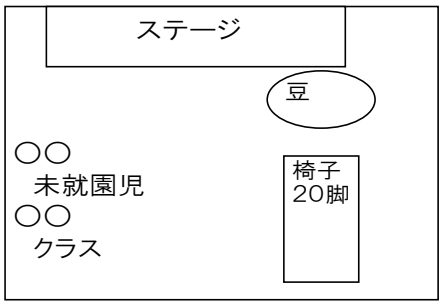

マイク
テープ
豆
鬼の面
太鼓

役割・分担

・鬼の依頼・・・〇〇
・鬼の衣装担当・・・〇〇
・豆等の購入・・・〇〇
・写真撮影・・・〇〇
・ピアノ・・・・・〇〇
・音響担当・・・・〇〇・〇〇
・〇〇担当・・・
・未就園児の親子
受付・・・・・〇〇
担当・・・・〇〇
おみやげの用意・・・〇〇
・司会・・・・・〇〇

備考

・昨年度
豆の購入量・・・〇kg.
鬼の役・・・〇〇
未就園児参加数・・・〇人

反省・評価

・〇〇クラスは、事前に鬼が近くに来ないよう打ち合わせがしてあったために、保育士に抱っこされたりすることで、こわがらずに参加できた。
・未就園児は、〇人、その保護者は〇人で昨年より多かった。年長組がまく豆を喜んで拾っていた。
・事前に各クラスで話や絵本等を読んでもらったり、歌をうたっていたので、子ども達はとても張り切って参加し、「おもしろかった」「また鬼が来たらみんなでやっつけようね」など楽しそうな会話が聞かれた。

４　幼児教育を行う施設として共有すべき事項

日々の生活や遊びを通して生きる力の基礎を培うのが保育者の役割です。子どもの１つ１つの行動や遊びには複数のさまざまな要素が含まれています。私達保育者は専門職としてそのことをしっかりと意識して広い視野を持ち、子どもの育ちに寄り添った丁寧な保育を積み重ね、より望ましい成長に繋げていきましょう。

指針に示された「3 つの資質・能力」「育ってほしい 10 の姿」「5 領域」の関連について示すと、次ページの図のようになります。

（１）育みたい資質・能力

ア　知識及び技能の基礎
イ　思考力、判断力、表現力等の基礎
ウ　学びに向かう力、人間性等

この３つの柱には、
「認知能力」と「非認知能力」
２つの能力の発達が含まれる。
「認知能力」とは、理解、判断、論理など知的機能を指す。
「非認知能力」とは、
○目標を達成するための「忍耐力」「自己抑制」「目標への情熱」
○他者と協力するための「社会性」「敬愛」「思いやり」
○情動を抑制するための「自尊心」「楽観性」「自信」などを言う。

★乳幼児期の教育は、早期知的教育ではない。
★２つの能力はお互いに影響しあい多少のずれをもって発達する。乳幼児期には、どちらかというと非認知能力が発揮される。

（２）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿とは、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより「育みたい３つの資質・能力」が育まれている具体的な姿（１０の姿）のこと。

卒園を迎える年度（年長児）の後半に見られるようになる姿のことではあるが、これが到達点ではなく、また個別に取り出されて指導されるものではない。

子どもたちは、経験したこと、教えてもらったことがあって初めて、自由に選択したり、展開したりできる。
○設定保育・・・保育者が遊びをきちんと教える
○自由保育・・・子どもたちが自由に遊びを選択できる

領域的な視点で遊びを分析する、

【５領域】健康・人間関係・環境・言葉・表現が入った遊びを考えられているか。

乳幼児期の保育内容（詳細）については，
第２章　保育の内容へ

（１）育みたい３つの資質・能力

乳幼児期にふさわしい生活や遊びの積み重ね

（ア）「知識及び技能の基礎」 ⇒保育士から遊びの提供（やりたくなる遊び）

・いろいろな遊びを知る（興味・関心・意欲）　・物の使い方を知る　・体験の重視

（イ）「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ⇒自分で遊びを選ぶ

・遊びながら考える、試してみる、工夫する　・遊びを楽しむ

・十分に遊べる環境を作る（場所・時間・素材）

（ウ）学びに向かう力、人間性等」 ⇒チャレンジする。　友だちと協力する

・繰り返しやってみる（努力する、練習する）　・相手の気持ちを知る、思いやり

・我慢する

（２）幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿

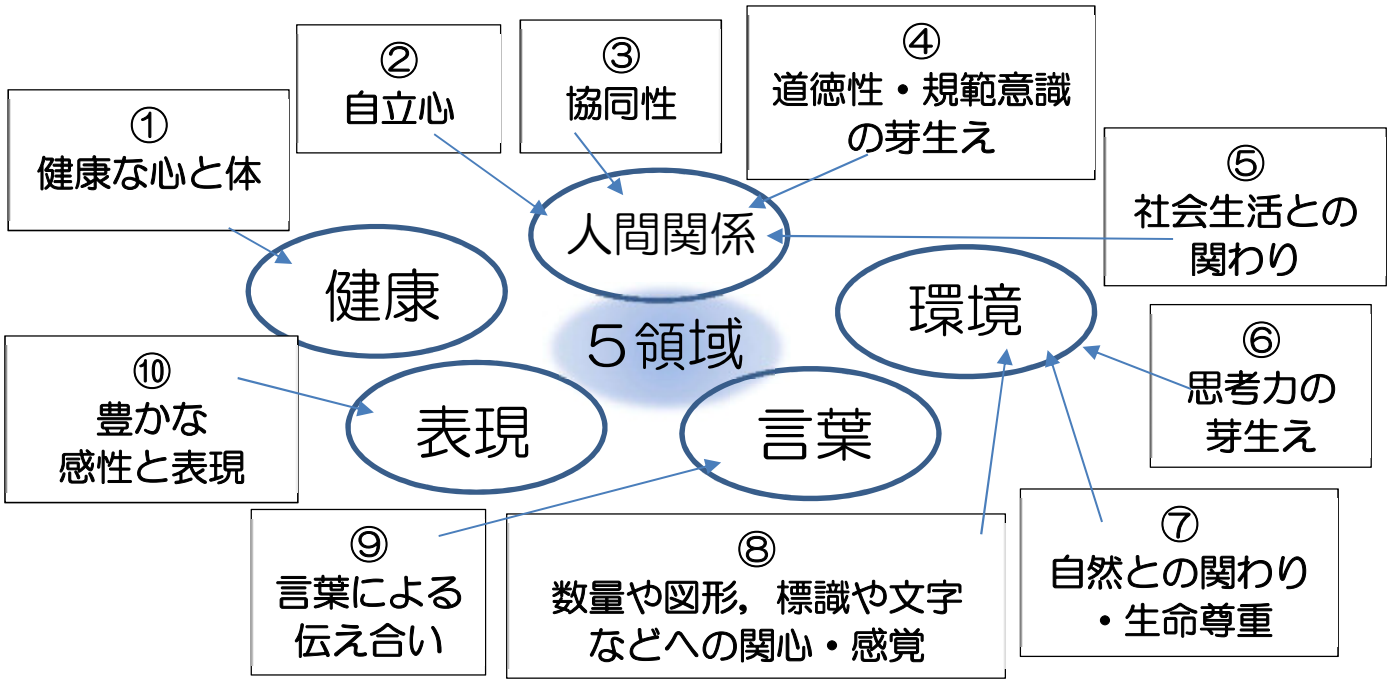

あそび： 就学前は５領域相互がからみあっている。五感を使った体験、道具を使った遊び等、様々な要素を持つ遊びを用意して、友だちや保育士と一緒に遊ぶ。

アクティブ・ラーニング
（主体的、対話的な遊び）

子どもたちが主体的に、
友だちと協力しながら
遊びを選び、工夫しながら遊び込み、
遊びを発展させていく学びの方法

子どもの遊びと保育者との間のあるべき姿

子どもがやりたいと思っていることを出発点として、そっと力をかしてやる、子どもが何をして遊べるようになった時に、どういうことが身についたか考える